

新長期計画における「主要事業」について

21.8.28

1 総合実施計画の廃止に伴う計画事業の廃止について

新たな長期計画は、計画期間を平成 22～31 年度とし、前期計画を 22～26 年度、後期計画を 27～31 年度とし、併せて総合実施計画を廃止することにより、長期計画の名称を、「長期基本計画」から「長期計画」とした。

これに伴い、従来の「計画事業」の取り扱いを廃止し、新たな長期計画に基づく「主要事業」を定めることとする。

2 定義

長期計画の各施策の「施策が目指す江東区の姿」、「施策実現に関する指標」、「施策を実現するための取り組み」を実現・達成するために、特に重点的に取り組むべき事業

3 対象及び区分

(1) 主要ハード事業

施設整備（新設）事業

施設改修・改築・増築事業

のうち、企画課において主要事業として選定をした事業。

(2) 主要ソフト事業

主要ハード事業以外の事業で、企画課において主要事業として選定をした事業。

4 新長期計画における記載内容（予定）

(1) 主要ハード事業

- ・ 事業内容
- ・ 施設名または施設種別
- ・ 整備スケジュール（「設計」「工事」等）または事業量（22～26 年度は各年度、27～31 年度は一括）
- ・ 22 年度の事業費及び 22～26 年度の事業費合計

(2) 主要ソフト事業

- ・ 事業内容
- ・ 事業量の現状値と目標値(26 年度)
- ・ 22 年度の事業費及び 22～26 年度の事業費合計

5 主要事業の進行管理

毎年度実施する行政評価の結果に基づき、事業量及び事業費の見直し及び新たな主要事業の選定を行う。

6 その他

主要事業の予算査定事務は、企画課が行う。